

県の子ども医療費助成事業 (令和6年7月1日現在)

	対象年齢	自己負担		
		通院	入院	食事
山形県 (前年と変更なし)	0歳から小3	なし(一部負担有)	なし(一部負担有)	対象外
	小4～15歳年度末 (入院のみ)	—	なし(一部負担有)	対象外

※所得税課税者の第1・2子の3歳～ 入院外:530円/日(月4回まで)、入院:1,200円/日、訪問看護療養に係る基本利用料:600円/日(月5回まで)

県内市町村の子ども医療費助成事業 (令和6年7月1日現在)

※全自治体で所得制限なし、自己負担なし

自治体名	対象者(特に記載がない場合は現物給付)		入院時食事療養費	備考
	通院・入院(0歳～15歳年度末)	通院・入院(18歳年度末)		
山形市	○	○	対象外	令和6年4月～
米沢市	○	○	対象外	前年と変更なし
鶴岡市	○	○	対象外	前年と変更なし
酒田市	○	○	対象外	前年と変更なし
新庄市	○	○	対象外	前年と変更なし
寒河江市	○	○	対象外	前年と変更なし
上山市	○	○	対象外	前年と変更なし
村山市	○	○	対象外	令和6年4月～
長井市	○	○	対象外	前年と変更なし
天童市	○	○	対象外	前年と変更なし
東根市	○	○	対象外	前年と変更なし
尾花沢市	○	○	対象外	前年と変更なし
南陽市	○	○	対象外	前年と変更なし
山辺町	○	○	対象外	令和5年12月変更
中山町	○	○	対象外	前年と変更なし
河北町	○	○	対象(償還払い)	前年と変更なし
西川町	○	○	対象外	前年と変更なし
朝日町	○	○	対象外	前年と変更なし
大江町	○	○	対象外	前年と変更なし
大石田町	○	○	対象外	前年と変更なし
金山町	○	○	対象外	前年と変更なし
最上町	○	○	対象外	前年と変更なし
舟形町	○	○	対象外	前年と変更なし
真室川町	○	○	対象外	前年と変更なし
大蔵村	○	○	対象外	前年と変更なし
鮭川村	○	○	対象外	前年と変更なし
戸沢村	○	○	対象外	前年と変更なし
高畠町	○	○	対象外	前年と変更なし
川西町	○	○	対象外	前年と変更なし
小国町	○	○	対象外	前年と変更なし
白鷹町	○	○	対象外	前年と変更なし
飯豊町	○	○	対象(償還払い)	前年と変更なし
三川町	○	○	対象外	前年と変更なし
庄内町	○	○	対象(償還払い)	令和5年10月変更
遊佐町	○	○	対象外	前年と変更なし
計	35	35	対象:3	

100%

100%

山形県保険医協会調べ